

平成 30 年第 2 回定例会

東京オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ特別委員会

平成 30 年 11 月 21 日

渡辺(ひ)委員

私のほうからは、今日、この会場でやっているということもあったので、セーリング競技を中心に質問をしたいと思います。

私はこの委員会は 2 年目ですが、感じることは、今日の説明でもそうでしたけれども、どうしても大会運営に向けての取組という説明になってしまっており、それがメインになっておりますので、配付される資料や説明される内容の中に、感じているのは、それに伴った例えば、災害対策、治安対策、そのような記載があまりありません。しかしながら、大会の成功というところを考えれば、そこまでしっかりと対応した上で大会を迎えていくことが、その後のレガシーになっていきます。また、観光振興にもつながっていくと思うので、私も事あるごとにこの委員会でその点について質問をしていますが、本日もその点に絞って質問をしたいと思います。

はじめは、湘南港における津波避難対策について質問をしたいのですが、今期においても 7 月の特別委員会のときに質問をさせていただいて、昨年は台風 21 号の津波被害がありましたし、今年も 24 号の台風被害がありました。台風だけではなくて、特に地震対策、津波対策、これが重要だということで質問をさせていただきました。というのも、私も地元は藤沢ですから分かりますが、例えば、江の島周辺の津波もし発生したときの対応、県の様々な対応もありますが、避難誘導という観点に絞っていいうならば、オリンピックの大会のときは、夏場なのでトップシーズンになると、特に観光客、海水浴場のお客さんもたくさんいらっしゃると思います。そこに更に競技の関係者、観客がプラスになる这样一个状況の中で、万が一津波が起きたときにどうするのかと思います。今、島内の避難誘導というのは、高いところに逃げろということで、サムエル・コッキング、上のほうに逃げるということが、避難誘導の原則になっています。その中で、例えば、観光に来られた方というのは、参道付近にいらっしゃれば、そこは藤沢市が整備をして、参道の階段に避難誘導のシールを貼ったり、若しくは、壁に避難誘導の掲示をしたり、こういう対応をしています。これがいいとは言いません。多くの方々がいらっしゃれば、それらの掲示も見えないという課題もあります。

しかし、そういうものがあり、津波です、逃げてくださいという案内があれば、上のほうに逃げるということで、その程度の表示であっても何とか対応できるのかと思っています。オリンピックのセーリング競技が行われるヨットハーバー、ヨットハウス、この湘南港のエリアの中には一切避難誘導の掲示がありません。そんな中で、実際このエリアで津波が起きたときには、この上に逃げる、サムエル・コッキングに逃げるとすると、この前の道路を奥に入って、裏道と言われるようなところを通って上に逃げないといけない。そういう意味からすると、非常に分かりにくい避難道になっています。避難誘導看板がないことについて、どうするのかということで質問をさせていただいて、前向きに

検討しますという御答弁を以前に頂いておりますけれども、その後どうなっているのか、まず聞きたいと思います。

港湾事業調整担当課長

湘南港では、津波警報などが発表された場合、利用者はサムエル・コッキング苑などの高台の一時避難場所に避難することとなります、それが困難な場合、こここのヨットハウス屋上などに設けさせていただきます津波避難施設に避難することとなります。県が湘南港の利用者に対し、設置を予定している避難誘導標識につきましては、藤沢市の地域防災計画などとの整合を図る必要があることから、市の防災局などとともに打ち合わせを行ってまいりました。湘南港から市が指定した津波一時避難場所に向けて、どのように避難すべきかなどを検討し、また、県としても、藤沢市が設置しております避難誘導標識と整合したデザインにすることとし、市との協議が完了したところでございます。

渡辺(ひ)委員

前向きに検討されているということでございますが、その上で、もう少し補足答弁をお願いしたいのですが、今言った観光客、さらには観光客の中でも外国人の方もたくさんいらっしゃるし、大会競技中であれば、当然外国人の方が更に来るという状況です。また、競技自体は日中かもしれませんけれども、この島内についていようと、夜の10時までそこの橋が開いていて、島内に出入り可能という状況の中で、誘導看板等については、夜間でも認識できるような形式も必要だと思います。外国人対応だとか、夜間対応を含めて、どんなことを考えていらっしゃるのか、御答弁を願いたいと思います。

港湾事業調整担当課長

避難誘導標識につきましては、夜間でもしっかりと見えるような蓄光タイプにいたしまして、記載内容は外国人の方など誰もがすぐ分かるような絵文字を用いたデザインを予定しております。また、設置場所につきましては、津波一時避難場所に向けて、臨港道路などの避難経路沿いや、緑地や駐車場、また人の集まりやすい場所、また逃げ遅れた方のために、ヨットハウスなど港内の津波避難施設の入り口付近など、複数箇所に設置をさせていただく予定となっております。これにつきましては、12月に地元住民や藤沢市などで構成する江の島防災対策協議会に避難誘導標識の配置や記載内容などを説明させていただきまして、年度内、来年の3月までに設置させていただく予定になっております。

渡辺(ひ)委員

そういう津波避難誘導標識ということがあれば、当然オリンピック後も含めて、観光振興、また、災害対策にも資するものだと思いますので、しっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、海水浴場のマナーの向上について質問したいと思います。これも、この委員会で何度か取り上げています。プレ大会、本番の大会、これは全て海水浴シーズン、トップシーズンに当たります。今年のワールドカップは違いましたけれども、あと2年間は同じシーズンに当たる。そういう意味からすると、おもてなしという観点からすれば、観光、さらには島内での様々な物品の販売、あわせてそのシーズンということになれば、海水浴もおもてなしだと思います。その上で、大事なのは、セーリング競技が行われるときの、周辺の海水浴場の

マナーの問題、これは県がガイドラインを示して、そのガイドラインに沿って、各海水浴場の組合の方々等が取組をしていただいているけれども、昨今は夜の営業等もあって、ともすれば海水浴客ではなくて、夕方から人が集まって、そこで飲食をする、ある意味居酒屋的な運営というのも見られますけれども、その上で過度な飲酒による救急搬送という事案も起きています。

このようなものは、オリンピックに向けて治安として、マナーをしっかりと確立して、協力いただきながら対応していく、ともすれば今こういう時代なので最悪の事態が起きれば、江の島でこんなことが起きたというのが、何度も言っていますが、SNSで世界に発信される時代です。そういう意味からすれば、マナーの取組というのは非常に重要だと思います。これについて、最後に、今年の夏の海水浴の様々な海の家の取組を踏まえて、今後どうされるのか、御答弁いただきたいと思います。

港湾事業調整担当課長

今回、パトロールを県内 23箇所の海水浴場で合計 460 回行ってまいりました。現地で行った注意喚起事項の中で最も多かったものは飲酒関係、次いで、入れ墨、タトゥー関係となっております。これは例年と同様の傾向となっております。今年につきましては、県、藤沢市、また、海水浴場組合の皆様、3者でオリンピックに向けて協力してマナー向上に取り組んでいくことを、今年の夏に改めて確認し、新たな取組として、3者で、海の家、一軒一軒を訪問して普及啓発に取り組んで、また、夜間のパトロールも実施したところでございます。

こうしたいろいろな取組を行っておりますが、今後このような事象が改善されない場合につきましては、現在、県が策定しております海水浴場ルールに関するガイドラインを、その指針として活用していただいているが、オリンピックまでにそのようなことが改善されなければ、新たな風紀上の対策を盛り込むことを検討して、今後、関係者の意見を聞きながら、有効な対策を取りまとめていきたいと考えております。